

平成21年度
北九州市経営プラン
実施計画

北九州市

掲載されている各項目は、

- ・ 「北九州市経営プラン」に沿った新たな取組み
 - ・ 「北九州市行財政改革大綱」及び「北九州市経営基本計画」に掲載された項目のうち、平成21年度に更なる見直しを行うもの
 - ・ その他、特に効果が期待できる収支改善の取組み
- を分類ごとに整理している。

収支改善額には、前年までの効果は含まない。また、原則として百万円単位（単位未満は四捨五入）で記載している。

目 次

| | |
|------------------------------|----------|
| 平成21年度 経営プラン実施計画について | 1 |
| 1 平成21年度における収支改善の取組み | 1 |
| 2 収支改善の主な取組内容 | 2 |
| 具体的取組み | 4 |
| 1 持続可能で安定的な財政の確立 | 4 |
| (1) 歳入の確保 | 4 |
| (2) 歳出の見直し | 6 |
| 2 多様な行政需要に対応しうる行政体制の構築 | 11 |
| (1) 公民パートナーシップの推進 | 11 |
| (2) 市民ニーズへの対応と「選択と集中」 | 20 |
| (3) 職員の育成と組織体制の確立 | 21 |

平成21年度 経営プラン実施計画について

1 平成21年度における収支改善の取組み

収支改善額（目標） 約102億円（一般財源ベース）

《収支改善額の主な内訳》

歳入増（約35.4億円）

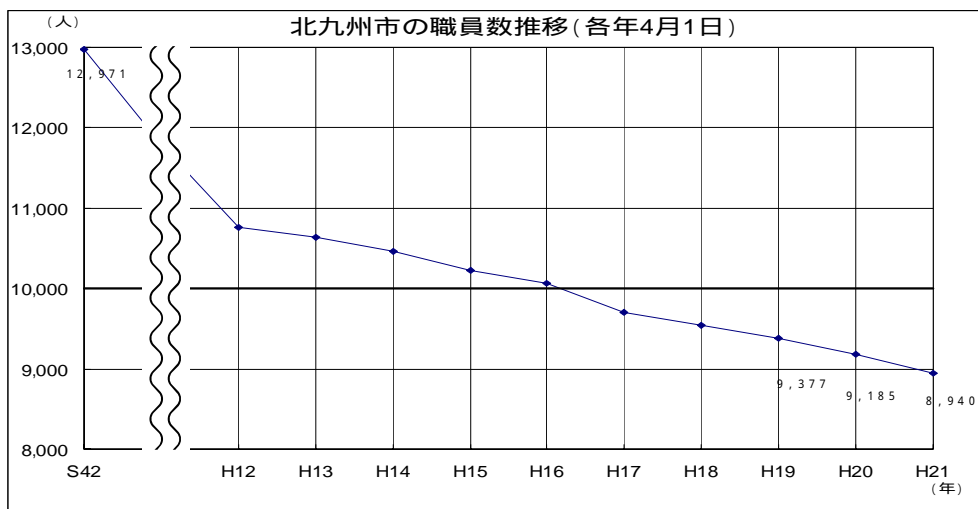
| | |
|---------------|----------|
| 市税収入等の確保 | 540百万円 |
| 未利用資産の処分・活用 | 1,149百万円 |
| 国県補助金等の活用・確保 | 879百万円 |
| 広告収入その他の収入の確保 | 975百万円 |

歳出減（約67.0億円）

| | |
|---------------------------------|------------|
| 職員数の削減 | 1,633百万円 |
| 事務事業の見直し | 3,395百万円 |
| ・裁量的経費の削減 | (2,055百万円) |
| ・指定管理者制度や管理代行制度の推進 | (301百万円) |
| ・国際物流特区企業集積特別助成金の分割交付 | (562百万円) |
| ・「公的資金補償金免除繰上償還制度」の活用による金利負担の軽減 | (477百万円) |
| 投資的経費の抑制 | 1,421百万円 |
| 一般会計と企業会計の負担区分のあり方の見直し | 251百万円 |

【参考】平成21年度当初の職員数（全会計ベース）

平成21年4月1日現在の職員数は、8,940人となる見込みで、“職員8千人体制”の実現に向けた取組みを着実に推進する。（前年比較 245人）



2 収支改善の主な取組内容

(【 】は収支改善効果見込額で一般会計、一般財源ベース)

歳入

ア 市税収入等の確保 【540百万円】

市税及び国民健康保険料等の税外債権について、「北九州市債権回収対策本部」において設定した目標収入率を目指し、収入率の向上に取り組む。

イ 未利用資産の処分・活用 【1,149百万円】

未利用市有地について、積極的に売却を進める。

ウ 国県補助金等の活用・確保 【879百万円】

国が新設した「地方道路整備臨時貸付金（無利子貸付金）」を活用するなど、国県補助金等を確保する。

エ 広告収入その他の収入の確保 【975百万円】

門司港レトロ観光列車にネーミングライツを導入するほか、競輪、競艇特別会計等の剰余金を活用し、一般会計の負担軽減を図る。

歳出

ア 職員数の削減 【1,633百万円】

平成25年度の職員8,000人体制を目指し、職員数の削減に取り組む。
平成21年度は常勤職員（一般会計）188人を削減する。

イ 事務事業の見直し 【3,395百万円】

裁量的経費の削減 (2,055百万円)

裁量的経費を見直し、経費の削減を図る。主なものは次のとおり。

外郭団体に対する人的・財政的関与の見直し(230百万円)

「北九州市外郭団体経営改革プラン」に基づき、外郭団体の内部管理経費の見直しや自主財源の確保等を図り、補助金総額を削減する。

平成21年度は、市派遣職員を11人、市補助金を230百万円削減する。

公共施設等の維持管理経費の縮減(97百万円)

道路や建物、設備、プラント等の施設について、トータルコストの削減に向けた維持管理手法を構築し、維持管理費を縮減する。

指定管理者制度や管理代行制度の推進 (301百万円)

公の施設について、各施設の設置目的等を勘案しながら管理のあり方を検討し、準備が整ったものから順次指定管理者制度の導入を進めていく。
また、市営住宅の管理については管理代行制度を導入する。

国際物流特区企業集積特別助成金の分割交付 (562 百万円)

助成金の交付額が、5億円を超える新規大型案件について、複数年度の分割交付とし財政負担を平準化する。

「公的資金補償金免除繰上償還制度」の活用による金利負担の軽減 (477 百万円)

高金利債の公的資金について、補償金を支払うことなく低利債に借り換える国の制度を活用して金利負担の軽減を図る。

ウ 投資的経費の抑制

【1,421 百万円】

公債費の抑制等の観点から、投資的経費の市債と一般財源の合計額を対前年度比7.3%削減する。

エ 一般会計と企業会計の負担区分のあり方の見直し

【251 百万円】

一般会計と下水道事業会計との間の負担区分の見直しを行い、一般会計繰出金を縮減する。

具体的取組み（取組項目数 120 件【再掲除き 113 件】）

1 持続可能で安定的な財政の確立

（1）歳入の確保

| 項 目 | 実 施 概 要 | 所 管 |
|--------------------|--|--------------|
| 市税収入等の確保 | | |
| 1 | 市税収入等の確保 市税及び国民健康保険料等各債権について目標収入率等を設定し、「北九州市債権回収対策本部」のもとに取組みを行う。 また、平成21年度は市税事務所において、税外3債権（国民健康保険料、介護保険料、保育料）の滞納の一部について市税との一元的徴収を行う。 | 財政局 |
| 未利用資産の処分・活用 | | |
| 1 | 市有財産の有効活用 未利用市有地について、積極的な売却を進めるとともに、売却や計画が確定するまでの間は積極的に一時貸付を実施する。 | 財政局 産業経済局 |
| 2 | 市営住宅の再配置に伴う余剰地の活用 市営住宅の再配置に伴い生じる余剰地について、順次転用や処分を推進する。 平成21年度は、2箇所について用途廃止を実施する。 | 建築都市局 |
| 使用料・手数料の見直し | | |
| 1 | 飼い主からの犬又はねこの引取りの有料化 これまで無料で行ってきた犬又はねこの引取りについて、寿命がくるまで責任をもって飼育するという動物愛護の観点からその引取りを有料化する。 | 保健福祉局 |
| 2 | 食肉センター使用料の改定 食肉センターの使用料について、負担の適正化を図るため20%の値上げを実施する。 | 保健福祉局 |
| 3 | 市営住宅の家賃制度の見直し 平成19年12月の公営住宅法の改正に伴い、市営住宅の入居収入基準や家賃制度の見直しを実施する。 | 建築都市局 |
| 4 | 水道料金体系の見直し 基本水量制を廃止し、使用水量に応じた料金を支払う仕組みに改めるとともに、従量料金単価を引き下げ、逡増度を緩和する。また、大口使用者の業務を応援し、水需要を喚起するため、個別需給給水契約制度を新設する。 | 水道局 |

| 項 | 目 | 実 施 概 要 | 所 管 |
|----------------------|------------------------|---|-------|
| 国県補助金等の活用・確保 | | | |
| 1 | 地方道路整備臨時貸付金の活用 | 道路整備にあたり必要となる地方負担の軽減・平準化を図るため、国において平成20年度に創設された「地方道路整備臨時貸付金（無利子貸付）」の活用を図る。 | 建設局 |
| 2 | 住まい支援事業の見直し | 住まい支援事業について、地域住宅交付金の対象事業として国費（約45%）を充当する。 | 建築都市局 |
| 3 | まちづくり交付金の活用 | 道路等の補修事業や補助採択基準から外れるような小規模事業等について、まちづくり交付金（国費）を活用する。 平成21年度は、小倉駅北口西地区の交通アクセス環境整備事業に導入する。 | 建築都市局 |
| 広告収入その他の収入の確保 | | | |
| 1 | 広告事業の拡充 | 自主財源の確保のため、広告事業の拡充に取り組み、広告収入の確保を図る。 平成21年度は、本庁舎等の屋内広告を実施するとともに、今後新設又はリニューアルする施設等を中心として、ネーミングライツの導入を推進する。 | 財政局 |
| 2 | 特別会計の剰余金等の活用 | 特別会計の剰余金や特定目的基金等を活用し、一般会計の負担軽減を図る。 | 財政局 |
| 3 | 外郭団体等への貸付金の見直し（土地開発公社） | 経営状況等に配慮した上で、土地開発公社への貸付金を繰上償還する。 | 財政局 |
| 4 | 工業用水道事業会計長期借入金の繰上償還 | 工業用水道第三次布設事業に係る一般会計長期借入金を繰上償還する。 | 水道局 |

(2) 歳出の見直し

| 項 目 | 実 施 概 要 | 所 管 | |
|------------------------|---------------------------|---|-------|
| 職員数の削減と人件費総額の抑制 | | | |
| 1 | 職員数の適正化および人件費総額の削減 | 組織・機構の簡素・効率化や事務事業の見直しなどにより、職員8,000人体制を目指し、人件費総額の削減を図る。 | 総務市民局 |
| 2 | 時間外勤務時間数削減に向けた取組み | 職員のワーク・ライフバランスを推進するため、時間外勤務削減に向けた取組みを継続・強化する。 | 総務市民局 |
| 3 | 採用職員数の抑制 | 平成20年度新規採用(平成19年度試験実施)から、行政職の採用者数を、当分の間、60名程度に抑制する。 | 総務市民局 |
| 事務事業の見直し | | | |
| 1 | 職員広報『ひびき』発行事務の見直し | 職員広報「ひびき」を印刷物からWeb版に変更することで、発行回数を見直し(月1回 月2回)を行い、より新鮮な情報を提供するとともに、経費の削減を図る。 | 広報室 |
| 2 | ウォートンビジネススクール北九州セミナー事業の廃止 | ウォートンビジネススクール北九州セミナー事業について、平成19年4月に北九州市立大学大学院にマネジメント研究科が設置されたことなど、本プログラムを実施する環境に変化が生じたため、事業を廃止する。 | 企画文化局 |
| 3 | 公用車管理事務の見直し | 各局・区等で管理している公用車について、共有化を推進し、稼働率を勘案した台数の適正化(10台減車)を図る。 | 総務市民局 |
| 4 | 派遣研修の見直し | 派遣研修の目的や効果を検証し、重点化等による派遣研修の見直しを行う。平成21年度は、省庁、財団等派遣研修の見直しを行う。 | 総務市民局 |
| 5 | 庁舎管理事務の見直し | 庁舎の維持修繕の仕様や入札・発注方法などの見直しを進める。警備等業務については民間委託範囲の拡大を進めていく。 | 総務市民局 |
| 6 | 総務機能の見直し | 各局区等の総務部門の機能(業務)について、必要な機能は強化し、その他の機能については、庶務事務システムの利用や発生源入力の徹底などにより、廃止・外部委託・集約化などを行う。 | 総務市民局 |

| 項 目 | | 実 施 概 要 | 所 管 |
|-----|--------------------------------|---|-------|
| 7 | 裁量的経費の削減 | 裁量的経費を見直し、経費の削減を図る。 | 財政局 |
| 8 | 「公的資金補償金免除繰上償還制度」の活用による金利負担の軽減 | 高金利の公的資金について、補償金を支払うことなく低利債に借り換える制度を活用して金利負担の軽減を図る。 | 財政局 |
| 9 | 食肉センターへの繰出金の見直し | 委託事業の見直しや光熱水費の削減など、徹底した経費削減に取り組むとともに、受益者負担の適正化や使用料金の改定等の経営改善を実施し、一般会計からの繰出金を削減する。 | 保健福祉局 |
| 10 | 社会福祉協議会への補助金 の見直し | 北九州市社会福祉協議会に対する運営補助金について、退職者の再任用等により運営経費の縮減を計り、市補助金を削減する。 | 保健福祉局 |
| 11 | 環境センター車両配置の見直し | 各環境センターの職員配置・車両稼働実績等に基づき、車両の配置を見直し、経費の削減を図る。 | 環境局 |
| 12 | わっしょい百万夏まつり負担金 の見直し | わっしょい百万夏まつり振興会の自主財源の強化や協賛団体の拡充を図るとともに、より一層のまつり運営の効率化を図る。 | 産業経済局 |
| 13 | 国際物流特区企業集積特別 助成金の分割交付実施 | 助成金の交付額が5億円を超える新規大型案件について、複数年度の分割交付とし、財政負担を平準化する。 | 産業経済局 |
| 14 | 水質管理委託業務の見直し | I C P分析装置を活用した、工場・事業場排水試験にかかる業務委託費の削減、及び他の業務委託については、測定箇所の見直しを行う。 | 建設局 |
| 15 | 下水道ポンプ場の遠隔監視 化 | 合流ポンプ場に先行待機型のポンプを設置し、遠隔集中監視方式の導入により、運転体制の効率化を図る。 平成21年度は、港町、浅野町及び楠橋ポンプ場を遠隔監視運転に移行する。 | 建設局 |
| 16 | 優良賃貸住宅供給支援事業 の見直し | 特定優良賃貸住宅について、認定物件の特化や供給区域の拡大などの制度見直しを行うとともに、高齢者向け優良賃貸住宅について計画的かつ効率的供給を図る。 | 建築都市局 |

| 項 | 目 | 実施概要 | 所管 |
|----|------------------------|--|-------|
| 17 | 各種調査経費の削減(事業の統合) | これまで独立して行っていた「臨海部再編促進計画策定調査」及び「臨海部にぎわい空間創造事業」について事業統合し、調査方法を工夫することで、効率的な検討を進めるとともに、コスト縮減を図る。 | 港湾空港局 |
| 18 | 北九州港のPR・セールス経費の見直し | 北九州港のPR・ポートセールス実施において、セールスツール作成経費等の見直しや広告媒体・内容等PR手法の見直しなど、活動内容を精査して効率化を図り、経費を削減する。 | 港湾空港局 |
| 19 | 港湾整備特別会計の経営健全化 | 港湾整備特別会計による事業は、物流の基盤整備や企業進出のための分譲地を造成するもので、本市の経済を支える重要な役割を担っているが、地価下落による資産価値の減少等により、数年以内に特別会計の実質収支が赤字になる可能性があり、経営健全化を図る。 | 港湾空港局 |
| 20 | 水道管布設工事に伴う路面復旧方法の見直し | 水道管工事に伴う市道の路面復旧について、平成18年度より試行的に水道局が原形復旧を実施してきたが、その実効性を検証したうえで、平成21年度の本実施を目指す。 | 水道局 |
| 21 | 水道営業業務の見直し(収納関連業務の見直し) | 水道お客さまセンター(「水道お客さまコールセンター」を改称)及び水道料金センターの業務委託を拡大し、受付電話・窓口の一本化等を実施することで、事務の効率化や市民サービスの向上を図る。 | 水道局 |
| 22 | 交通事業の経営改善 | 平成18年度からの5ヵ年の「市営バス事業経営改善計画」に基づき、独立採算制の徹底や経費の削減等の経営改善を進める。 なお、平成21年度は、計画の達成度を検証したうえで、今後のあり方についても検討を行う。 | 交通局 |
| 23 | 病院事業の経営改善 | 市立病院の中期的な方針を定めた「北九州市病院事業経営改革プラン」に基づき、病院事業の経営改善に取り組む。 | 病院局 |
| 24 | コンピュータが使える小学生育成事業 | 教員のコンピュータ指導能力が向上してきたため、情報化推進員の配置を減員する。 | 教育委員会 |

| 項 目 | 実 施 概 要 | 所 管 | |
|--|-------------------|--|-------|
| 公共施設等の維持管理経費の縮減 | | | |
| 道路や建物、設備、プラント等の施設について、トータルコストの削減に向けた維持管理手法を構築し、維持管理費を縮減する。 | | | |
| 1 | 道路照明灯設置工法の見直し | 現状の単独柱による設置方法を見直し、近接して利用できる電柱がある場合はその電柱に共架する。 | 建設局 |
| 2 | 道路照明灯の見直し | 道路照明灯のランプ取替時に、水銀灯から電気効率が高いナトリウム灯に変更することで、維持管理コストを抑制する。 平成21年度は、500灯を交換する。 | 建設局 |
| 3 | 既設公園の統廃合 | 狭小な公園が集中している区域などにおいて、既設公園を統廃合することにより、規模の適正化、適正配置を推進する。 平成21年度は、全面廃止1公園、部分廃止4公園を目標とする。 | 建設局 |
| 4 | 公園照明灯の見直し | 公園照明灯を水銀灯から電気効率が高いナトリウム灯に変更することで、維持管理コストを抑制する。 平成21年度は340灯を交換する。 | 建設局 |
| 5 | 港湾施設に係る維持管理経費の見直し | 港湾施設の維持補修に係る経費のうち、修繕費について対象箇所を集中・選択的に見直すことにより、経費の削減を図る。 | 港湾空港局 |
| 6 | 無線設備備蓄電池更新計画の見直し | 消防無線の電源系設備について、軽微な故障の発生状況及び保守業者からの情報を勘案して、機器の更新時期を延伸することで、経費の削減を図る。 | 消防局 |
| 投資的経費の抑制 | | | |
| 1 | 公共工事のコスト削減 | 平成20年度策定の「新たな公共工事のコスト削減に向けた計画(第4次行動計画)」を適切に運用し、コストと品質の両面を重視した取組みを推進する。 | 技術監理室 |
| 2 | 投資的経費の抑制 | 公債費の抑制等の観点から、投資的経費の市債と一般財源の合計額を対前年度比7.3%削減する。 (収支改善額1,421百万円) | 財政局 |
| 3 | 公共事業評価システムの推進 | 公共事業の着手や継続について、必要性や効果等を客観的に検証し、市民意見を踏まえた上で慎重に決定するため、事業着手前の事前評価や予算化後一定期間ごとに行う再評価を実施する。 | 財政局 |

| 項 目 | | 実 施 概 要 | 所 管 |
|-------------------------------|------------------------|--|-------|
| 4 | 都市計画道路網の再編 | 都市計画道路網の長期未着手区間のうち、現在の社会情勢や都市構造の変化に合致しないものについて、廃止を含めた都市計画の変更を行う。 平成21年度は、周防灘沿岸部地域の見直しを行う。 | 建築都市局 |
| 一般会計と特別会計の負担区分の在り方の見直し | | | |
| 1 | 一般会計と特別会計の負担区分のあり方の見直し | 一般会計と下水道事業会計との間の負担区分の見直しを行い、一般会計繰出金を縮減する。 | 建設局 |
| 外郭団体の経営改革の促進 | | | |
| 1 | 外郭団体に対する人的・財政的関与の見直し | 平成20年5月に策定した「北九州市外郭団体経営改革プラン」に基づき、市の人的・財政的関与を抜本的に見直す。 平成21年度は、市派遣職員を11人、市補助金を230百万円削減する。 | 財政局 |

上記の他、市議会自らが検討し、実施する項目は次のとおり。

| 項 目 | | 実 施 概 要 | 所 管 |
|-----|------------------|---|-------|
| 1 | 議員定数の削減 | 市議会議員定数の削減(64名→61名)に伴い、議員報酬・政務調査費等の経費を縮減する。 | 議会事務局 |
| 2 | 「市議会だより」のタブロイド版化 | 「市議会だより」をタブロイド版にすることで、紙面を大型化、カラー化して読みやすくするとともに、経費を削減する。 | 議会事務局 |

2 多様な行政需要に対応しうる行政体制の構築

(1) 公民パートナーシップの推進

| 項 目 | 実 施 概 要 | 所 管 |
|---------------------|--|--------|
| 民営化・民間委託等の推進 | | |
| 1 | 庁内メール運営事業の見直し メールセンターの管理運営、庁内メールの搬送業務を一元的に民間業者に委託する。 | 総務市民局 |
| 2 | 給与支給事務の民間委託の推進 給与支給事務のうち、マニュアル化が可能な定型的な給与支給事務について、民間委託を推進する。 | 総務市民局 |
| 3 | 区役所業務の見直し・民間委託の推進 情報システムの再構築により、区役所の窓口業務を見直し、平成22年度から順次、窓口業務のワンストップサービス化と組織の簡素化を図るとともに、定型的な業務の民間委託などを進めていく。 | 総務市民局 |
| 4 | 計量検査所定期検査業務の民間委託の推進 計量検査所における定期検査業務等の一部を民間委託する。 | 総務市民局 |
| 5 | 庁舎管理事務の見直し (6) ページの再掲 | 総務市民局 |
| 6 | 総務機能の見直し (6) ページの再掲 | 総務市民局 |
| 7 | 防疫業務の見直し 市が直接行ってきた防疫業務を見直し、段階的に駆除業務等を民間委託するなど、相談指導業務を中心としたものに事業を整理する。 平成21年度は、嘱託職員を1名減員する。 | 保健福祉局 |
| 8 | 保育所の適正配置の推進 「新新子どもプラン」に基づき、公立保育所の適正配置及び効率的運営を図るため、市直営保育所1施設を民営化する。 | 子ども家庭局 |
| 9 | 市営住宅への管理代行制度導入 市営住宅の管理について、管理代行制度を導入(管理代行者：北九州市住宅供給公社)することで、長期的に安定した管理運営を図るとともに、住民サービスの向上と経費の削減を図る。 | 建築都市局 |
| 10 | 給水装置業務の民間委託の推進 給水装置業務のうち、設計審査や工事監督等の一部業務を民間委託することで、経費の削減を図る。 | 水道局 |

| 項 目 | | 実 施 概 要 | 所 管 |
|--|------------------|--|-------|
| 11 | 学校給食調理業務の民間委託の推進 | 市立小学校における学校給食調理業務について、平成16年度から段階的に民間委託を進めている。 平成21年度は、新たに11校において実施する。 | 教育委員会 |
| 12 | 監査業務への民間活力の導入 | 公認会計士（平成20年4月に特定任期付職員として採用）としての経験や専門的知識を活かして、監査の実施、財務会計研修及び監査手法の指導等を実施する。 平成21年度は、新たに公益法人制度・公会計制度の対応に向けた指導等を行うことにより、健全な行財政運営を実現するための監査機能強化を図る。 | 監査事務局 |
| 項 目 | | 実 施 概 要 | 所 管 |
| 公の施設の管理への指定管理者制度の導入 指定管理者制度の導入を積極的に推進するとともに、指定管理者の評価を実施し、適切な運営を確保する。 | | | |
| 1 | 芸術文化施設 | [2施設一体管理] 【北九州芸術劇場】(3回目) 【響ホール】(2回目) 指定管理者(候補): (財)北九州市芸術文化振興財団 指定期間: 平成21年4月1日～平成26年3月31日 【大手町練習場】(2回目) 指定管理者: (財)北九州市芸術文化振興財団 指定期間: 平成21年4月1日～平成26年3月31日 [3施設一体管理](2回目) 【門司市民会館】【若松市民会館】【八幡市民会館】 指定管理者: 共同企業体 グループ A2K (構成企業) ・朝日サービス興産(株) ・(株)旭商会 ・(株)ケル 指定期間: 平成21年4月1日～平成26年3月31日 [2施設一体管理](2回目) 【戸畑市民会館】(【福社会館】) 福社会館は14ページに再掲 指定管理者: (社福)北九州市社会福祉協議会 指定期間: 平成21年4月1日～平成26年3月31日 | 企画文化局 |

| 項 | 目 | 実 施 概 要 | 所 管 |
|---|----------|---|-------|
| 2 | スポーツ施設 | <p>[2 施設一体管理] (2 回目) 【三萩野公園内施設グループ (2 施設)】 指定管理者 (候補) : 北九州野球 (株) 指定期間 : 平成 21 年 4 月 1 日 ~ 平成 26 年 3 月 31 日</p> <p>[3 施設一体管理] (2 回目) 【的場池公園内施設グループ (3 施設)】 指定管理者 (候補) : (株) スピナ 指定期間 : 平成 21 年 4 月 1 日 ~ 平成 26 年 3 月 31 日</p> <p>[3 施設一体管理] (2 回目) 【文化記念公園内施設グループ (3 施設)】 指定管理者 (候補) : 西部ガス (株) 指定期間 : 平成 21 年 4 月 1 日 ~ 平成 26 年 3 月 31 日</p> <p>[3 施設一体管理] (3 回目) 【新門司スポーツ施設グループ (3 施設)】 指定管理者 (候補) : NPO 法人北九州フットボールクラブ 指定期間 : 平成 21 年 4 月 1 日 ~ 平成 26 年 3 月 31 日</p> | 企画文化局 |
| 3 | 国際交流施設 | <p>【国際村交流センター】 (2 回目) 指定管理者 : 国際村交流センター地域にぎわいづくり共同事業体 (構成団体) ・ (財) 北九州国際交流協会 ・ 太平ビルサービス (株) 北九州支店 指定期間 : 平成 21 年 4 月 1 日 ~ 平成 26 年 3 月 31 日</p> | 企画文化局 |
| 4 | 観光・文化施設 | <p>【旧古河鉱業若松ビル】 (3 回目) 指定管理者 : 中央興産 (株) 指定期間 : 平成 21 年 4 月 1 日 ~ 平成 26 年 3 月 31 日</p> | 総務市民局 |
| 5 | 交通安全啓発施設 | <p>【交通安全センター】 (2 回目) 指定管理者 : NPO 法人タウン・ビルネットワーク北九州 指定期間 : 平成 21 年 4 月 1 日 ~ 平成 26 年 3 月 31 日</p> | 総務市民局 |

| 項 | 目 | 実 施 概 要 | 所 管 |
|---|----------|---|-------|
| 6 | 勤労青少年ホーム | <p>[3 施設一体管理] (2 回目) 【門司、若松、八幡西勤労青少年ホーム】 指定管理者： (財)北九州勤労青少年福祉公社 指定期間： 平成 21 年 4 月 1 日 ~ 平成 23 年 3 月 31 日</p> | 保健福祉局 |
| 7 | 年長者福祉施設 | <p>【新門司老人福祉センター】(2 回目) 指定管理者： (社福)北九州市門司民生事業協会 指定期間： 平成 21 年 4 月 1 日 ~ 平成 26 年 3 月 31 日</p> <p>[3 施設一体管理] (2 回目) 【年長者研修大学校 周望学舎】 【年長者研修大学校 穴生学舎】 【北九州穴生ドーム】 指定管理者： (社福)北九州市社会福祉協議会 指定期間： 平成 21 年 4 月 1 日 ~ 平成 26 年 3 月 31 日</p> <p>【ふれあいむら社ノ木デイサービスセンター】 (2 回目) 指定管理者： (社福)北九州市門司民生事業協会 指定期間： 平成 21 年 4 月 1 日 ~ 平成 26 年 3 月 31 日</p> | 保健福祉局 |
| 8 | 障害者福祉会館 | <p>【障害者スポーツセンター】(2 回目) 指定管理者： (社福)北九州市福祉事業団 指定期間： 平成 21 年 4 月 1 日 ~ 平成 26 年 3 月 31 日</p> <p>[5 施設一体管理] (2 回目) 【東部障害者福祉会館】【西部障害者福祉会館】 【点字図書館】【ビデオライブラリー】 【西部障害者福祉会館デイサービスセンター】 指定管理者： (財)北九州市身体障害者福祉協会 指定期間： 平成 21 年 4 月 1 日 ~ 平成 26 年 3 月 31 日</p> | 保健福祉局 |
| 9 | 福祉会館 | <p>[2 施設一体管理] (2 回目) 【福祉会館】 (【戸畑市民会館】) 戸畑市民会館は 12 ページに再掲 指定管理者： (社福)北九州市社会福祉協議会 指定期間： 平成 21 年 4 月 1 日 ~ 平成 26 年 3 月 31 日</p> | 保健福祉局 |

| 項 | 目 | 実施概要 | 所管 |
|----|-------------|---|------------|
| 10 | 介護実習・普及センター | <p>【介護実習・普及センター(福祉用具プラザ北九州)】 (2回目) 指定管理者： (社福)北九州市福祉事業団 指定期間： 平成21年4月1日～平成26年3月31日</p> | 保健福祉局 |
| 11 | 児童厚生施設 | <p>【子どもの館】(2回目) 指定管理者(候補): 子ども未来ネットワーク北九州 (構成団体) ・協同組合北九州イベントスタッフ協会 ・(株)プロフィット 指定期間： 平成21年4月1日～平成26年3月31日</p> <p>【子育てふれあい交流プラザ】(2回目) 指定管理者(候補): 子ども未来ネットワーク北九州 (構成団体) ・協同組合北九州イベントスタッフ協会 ・(株)プロフィット 指定期間： 平成21年4月1日～平成26年3月31日</p> <p>[42施設一体管理](2回目) 【児童館】 指定管理者： (社福)北九州市福祉事業団 指定期間： 平成21年4月1日～平成26年3月31日</p> | 子ども 家庭局 |
| 12 | 保育所等 | <p>【第1緑地保育センター】(2回目) 指定管理者： (社福)北九州市福祉事業団 指定期間： 平成21年4月1日～平成26年3月31日</p> <p>【第2緑地保育センター】(2回目) 指定管理者： (社福)北九州市福祉事業団 指定期間： 平成21年4月1日～平成26年3月31日</p> | 子ども 家庭局 |
| 13 | 母子福祉センター | <p>【母子福祉センター】(2回目) 指定管理者： (財)北九州市母子寡婦福祉会 指定期間： 平成21年4月1日～平成26年3月31日</p> | 子ども 家庭局 |

| 項 | 目 | 実 施 概 要 | 所 管 |
|----|-----------------|--|--------------|
| 14 | 男女共同参画推進の拠点支援施設 | [2 施設一体管理] (2 回目) 【 東部勤労婦人センター 】 【 西部勤労婦人センター 】 指定管理者： (財) 北九州勤労青少年福祉公社 指定期間： 平成 21 年 4 月 1 日 ~ 平成 23 年 3 月 31 日 | 子ども 家庭局 |
| 15 | 環境研究・活動支援施設 | 【 環境ミュージアム 】 (2 回目) 指定管理者： ｸﾞﾙｰﾌﾟ・ﾏﾘﾊﾞ - 里山を考える会共同事業体 (構成団体) ・ (財) ｸﾞﾙｰﾌﾟ・ﾏﾘﾊﾞ - 環境保護財団 ・ N P O 法人里山を考える会 指定期間： 平成 21 年 4 月 1 日 ~ 平成 26 年 3 月 31 日 【 エコタウンセンター 】 (2 回目) 指定管理者： ひびき灘開発 (株) 指定期間： 平成 21 年 4 月 1 日 ~ 平成 26 年 3 月 31 日 | 環境局 |
| 16 | 商工業振興施設 | 【 商工貿易会館 】 (2 回目) 指定管理者： 北九州商工会議所 指定期間： 平成 21 年 4 月 1 日 ~ 平成 26 年 3 月 31 日 | 産業経済局 |
| 17 | 展示場・会議場施設 | [2 施設一体管理] (2 回目) 【 北九州国際展示場 (西日本総合展示場新館) 】 【 北九州国際会議場 】 指定管理者： (財) 西日本産業貿易コンベンション協会 指定期間： 平成 21 年 4 月 1 日 ~ 平成 26 年 3 月 31 日 平成 2 1 年度より利用料金制度を導入。 | 産業経済局 |
| 18 | 国民宿舎 | 【 国民宿舎めかり山荘 】 (2 回目) 指定管理者： (社) 北九州市観光協会 指定期間： 平成 21 年 4 月 1 日 ~ 平成 24 年 3 月 31 日 | 産業経済局 |
| 19 | 小倉都心地区観光・集客施設 | [3 施設一体管理] (3 回目) 【 小倉城 】 【 小倉城庭園 】 【 水環境館 】 指定管理者： 北九州まちづくり応援団 (株) 指定期間： 平成 21 年 4 月 1 日 ~ 平成 26 年 3 月 31 日 | 産業経済局 建設局 |

| | 項 目 | 実 施 概 要 | 所 管 |
|----|------------|---|-------|
| 20 | 林業振興施設 | 【林業振興センター】(2回目) 指定管理者： 北九州市森林組合 指定期間： 平成21年4月1日～平成26年3月31日 | 産業経済局 |
| 21 | 親水施設 | 【釣り台付き遊歩道】(2回目) 指定管理者(候補)： 脇田漁業協同組合 指定期間： 平成21年4月1日～平成26年3月31日 | 産業経済局 |
| 22 | 駐輪・自転車貸出施設 | [2施設一体管理](2回目) 【自転車駐車場(22施設)】 指定管理者： (社)北九州市シルバー人材センター 指定期間： 平成21年4月1日～平成26年3月31日 [2施設一体管理](2回目) 【道原自転車貸出し施設】 【河内自転車貸出し施設】 指定管理者： (社)北九州市シルバー人材センター 指定期間： 平成21年4月1日～平成26年3月31日 | 建設局 |
| 23 | 有料公園等 | 【響灘緑地】(2回目) 指定管理者： (財)北九州市都市整備公社 指定期間： 平成21年4月1日～平成26年3月31日 [2施設一体管理](2回目) 【山田緑地】【ほたる館】 指定管理者： 東部緑地・里山を考える会共同事業体 (構成団体) ・北九州東部緑地管理(株) ・NPO法人里山を考える会 指定期間： 平成21年4月1日～平成26年3月31日 [2施設一体管理](2回目) 【到津の森公園】【ひびき動物ワールド】 指定管理者(候補)： (財)北九州市都市整備公社 指定期間： 平成21年4月1日～平成26年3月31日 【平尾台自然の郷】(2回目) 指定管理者： ハートランド平尾台(株) 指定期間： 平成21年4月1日～平成26年3月31日 | 建設局 |

| 項 目 | | 実 施 概 要 | 所 管 |
|-----------------------|--------------------------|--|-------|
| 24 | 市営駐車場 | <p>[3 施設一体管理] (2 回目) 【勝山公園地下駐車場】【室町駐車場】【天神島駐車場】 指定管理者： (株) 駅レンタカー九州 指定期間： 平成 21 年 4 月 1 日 ~ 平成 26 年 3 月 31 日</p> <p>【中央町駐車場】(2 回目) 指定管理者： (社) 北九州市シルバー人材センター 指定期間： 平成 21 年 4 月 1 日 ~ 平成 26 年 3 月 31 日</p> | 建築都市局 |
| 25 | 市営住宅 | <p>【市営住宅(公営住宅を除く)】(2 回目) 指定管理者(候補)： 北九州市住宅供給公社 指定期間： 平成 21 年 4 月 1 日 ~ 平成 26 年 3 月 31 日</p> | 建築都市局 |
| 26 | 医療施設 | <p>【門司病院】 指定管理者： 医療法人 茜会 指定期間： 平成 21 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日</p> | 病院局 |
| 27 | 図書館 | <p>[2 施設一体管理] (2 回目) 【若松図書館】【島郷分館】 指定管理者： (株) 日本施設協会 指定期間： 平成 21 年 4 月 1 日 ~ 平成 26 年 3 月 31 日</p> <p>[5 施設一体管理] (2 回目) 【八幡図書館】【八幡東分館】【大池分館】【折尾分館】 【八幡南分館】 指定管理者： (株) 図書館流通センター 指定期間： 平成 21 年 4 月 1 日 ~ 平成 26 年 3 月 31 日</p> | 教育委員会 |
| 市民・NPO等との協働の推進 | | | |
| 1 | 市民センターの地元まちづくり協議会への委託の推進 | <p>財団法人へ委託している市民センター 3 館について、地元まちづくり協議会の設置を促進し、市内の全市民センター(1 2 9 館) の地元委託を進める。</p> | 総務市民局 |

| 項 目 | | 実 施 概 要 | 所 管 |
|-----|---------------------------------|---|--------|
| 2 | 住民主体の地域づくりの促進 | 事業ごとに地域団体に交付している補助金を、可能な限り「地域総括補助金」として一本化し、まちづくり協議会に交付することにより、住民主体の地域づくりをさらに促進する。平成21年度は新たに協議会16団体（98団体 114団体）への導入を目指す。 | 総務市民局 |
| 3 | 住民主体の健康づくり運動の推進 | 各区の市民センターにおいて、住民が主体となった健康づくり事業を実施する。 平成21年度は、引き続き全市的展開に向けた取組みを推進する。 | 保健福祉局 |
| 4 | 赤ちゃんの駅設置事業 | 官民が協力して、乳幼児と保護者が外出した際、授乳やオムツ替えができる施設を「赤ちゃんの駅」として登録し、子育て中の親が安心して生活できる環境づくりを推進する。 | 子ども家庭局 |
| 5 | 北九州おもてなしの道づくり事業(市民との協働によるおもてなし) | 「都市イメージの向上」や「来訪者へのおもてなし」等を目的として、市内の主要な市境や幹線道路の植樹帯を四季折々の花や緑で飾り、定期的な道路の清掃活動等を行うなど、地域住民や企業等と協働で、おもてなしの道づくりを行う。 | 建設局 |
| 6 | 市民との協働によるあんしん道事業(通学路の安全対策) | 通学路において、交通事故や防犯上の事件をなくすため、行政や警察、学校、地元が協働で通学路の危険箇所の洗い出し、及びその改善を行い、児童の更なる安全性の確保を目指す。 | 建設局 |
| 7 | ボランティアネットワークの推進 | 道路(道路サポーター制度)、公園(公園愛護会)、河川(河川愛護団体)の各ボランティア団体の情報交換や、活動の共有化を推進する。 | 建設局 |
| 8 | 市民との協働による道路の維持管理(道路サポーター制度) | 市民と行政との協働により、道路への愛着・環境美化への意識高揚とすそ野を拡大し、美しいまちづくりにつなげる仕組みを構築する。 平成21年度は、道路サポーター15団体の増を目指し、美しいまちづくりを市内に広げる。 | 建設局 |
| 9 | 市民との協働による街区公園の維持管理(公園愛護会) | 街区公園の維持管理業務のうち、清掃や除草などについて、地元の公園愛護会との協働による実施を図る。平成21年度は公園愛護会20団体の増を目指す。 | 建設局 |

| 項 目 | | 実 施 概 要 | 所 管 |
|-----|-----------------|--|-----|
| 10 | 河川愛護団体との連携強化 | 河川愛護団体の設立支援及び育成を図るとともに、河川除草等において団体との連携を強化する。平成21年度は河川愛護団体5団体の増加を目指す。 | 建設局 |
| 11 | 市民参加による公園づくり | 地域住民に身近な公園の整備にあたって、計画段階から住民自主参加方式によって事業を進め、市民ニーズに対応した公園づくりを行う。平成21年度は、1公園の整備を行う。 | 建設局 |
| 12 | 民間企業等による災害時地域支援 | 災害時において、市と民間企業、大学等が連携し、迅速・的確に災害対策及び避難者支援を行うための仕組みづくりを行う。 | 消防局 |

(2) 市民ニーズへの対応と「選択と集中」

| 項 目 | | 実 施 概 要 | 所 管 |
|-------------------------|-------------------|---|-------|
| 市民参画を通じた市民ニーズの把握 | | | |
| 1 | ホットメール「市長への手紙」 | 平成19年度に開設したホットメール「市長への手紙」について、市民からの要望に対し、進捗状況の把握に努めるなど、適切な管理を推進する。 | 秘書室 |
| 2 | タウンミーティングの開催 | 様々な政策課題について、市民と直接対話し、市民と市との協働を進めることを目的に、タウンミーティング（対話集会）を開催する。 平成21年度は、「自治基本条例」「環境モデル都市」「北九州ブランド創造」「子育て日本一を実感できるまちへ向けて」の4つのテーマについて実施する。 | 広報室 |
| 区役所機能の見直し | | | |
| 1 | 区役所業務の見直し・民間委託の推進 | (11) ページの再掲 | 総務市民局 |
| 評価システムの活用 | | | |
| 1 | 指定管理者評価システムの推進 | 公の施設の管理を行っている指定管理者について、適正な管理が行われているかなど、第三者委員会の評価を含め、多角的な視点からの評価を実施する。 | 財政局 |
| 2 | 公共事業評価システムの推進 | (9) ページの再掲 | 財政局 |

(3) 職員の育成と組織体制の確立

| 項 目 | 実 施 概 要 | 所 管 |
|-------------------------|--|-------------|
| 職員の意識改革と育成 | | |
| 1 | 政策法務能力の強化 地方分権時代に対応した重要施策の実現のため、戦略的な法の解釈・運用により、法的側面から政策における実効性を確保する法務（政策法務）能力を強化する。 | 総務市民局 |
| 2 | 「女性活躍推進アクションプラン」の推進 平成20年8月に策定した「女性活躍推進アクションプラン」に基づき、女性職員を育て、いきいきと活躍できる職場づくりに取り組む。 | 総務市民局 |
| 3 | 人材育成基本方針に基づく人材の育成 「北九州市人材育成基本方針」に示された、本市職員が目指すべき職員像や人事・研修制度の趣旨、今後の人材育成の方向性に基づき、人事部門・研修部門・各職場が一体となって人材育成を推進していく。 | 総務市民局 |
| 能力主義・成績主義の徹底 | | |
| 1 | 成績主義の推進 勤務成績をよりの確に処遇へ反映させるとともに、職務と責任に応じた人事・給与制度づくりをより一層推進するため、他都市の動向を踏まえた研究等を行う。 | 総務市民局 |
| 簡素で効率的な業務執行体制の確立 | | |
| 1 | 契約室の見直し 公共工事の契約件数に対応した、室の体制及び契約事務の見直しを行う。 平成21年度は、正規職員1名を嘱託化する。 | 契約室 |
| 2 | 職員数の適正化および人件費総額の削減 | (6) ページの再掲 |
| 3 | 採用職員数の抑制 | (6) ページの再掲 |
| 4 | 区役所業務の見直し・民間委託の推進 | (11) ページの再掲 |
| 5 | 農業行政の総合的なあり方の見直し 農協の合併協議の状況を見極めながら、農業振興業務の役割分担について整理するなど、本市の農業行政の総合的なあり方について検討する。また併せて、総合農事センターのあり方についても検討する。 | 産業経済局 |